

## 議案第16号

### 訴えの提起をすることについて

下記事件について訴えの提起をしたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、県議会の議決を求めます。

令和3年9月13日提出

山口県知事 村岡嗣政

#### 記

- |         |   |
|---------|---|
| 1 当事者   | 控訴人 山口県<br>被控訴人   |
| 2 事件名   | 損害賠償請求控訴事件  |
| 3 控訴の趣旨 | (1) 原判決中控訴人敗訴の部分を取り消す。<br>(2) 被控訴人の請求を棄却する。<br>(3) 訴訟費用は、第1審及び第2審とも被控訴人の負担とする。<br>との判決を求める。 |